

間々田市民交流センター屋外運動施設を利用される方へ

利用前に

- ① 間々田市民交流センター（以下「交流センター」）を初めて利用される場合は、事前の「利用者登録」が必要です。小山市公共施設予約利用者登録申請書を交流センター窓口に提出の上、「利用者登録」の手続きをお願いいたします。
- ② 施設の利用には予約が必要です。事前に間々田市民交流センター窓口（以下「交流センター」）で申請書を提出し、使用料をお支払いの上、許可書の発行を受けてください。（受付時間 月～金の 8:30～17:15 ※土・日・祝日・年末年始は許可書の発行ができません）
- ③ 利用前・利用後は必ず、事務室（土日、祝日、夜間は管理人室）に声をおかけください。
- ④ 利用時間は準備・後片付けを含みます。時間厳守をお願いいたします。

貸出時間 【4月1日～9月14日】

①8:00～10:00 ②10:00～12:00 ③12:00～14:00 ④14:00～16:00 ⑤16:00～18:00

【9月15日～3月31日】

①8:00～10:00 ②10:00～12:00 ③12:00～14:00 ④14:00～16:00

※貸出枠と回数、料金について

基本的に使用回数は1か月につき1団体5回までです。上記①～⑤の時間枠に区切って貸出していますが、1回の予約で複数枠の貸出もできます。複数枠を連続して使用する場合、時間枠の数に関わらず1日分の予約を1回としてカウントします。使用料金は使用する時間枠の数に応じてお支払いいただきます。また、グラウンドの使用に関しては使用面数により1枠の使用料が異なりますので、予めご確認ください。

利用後は

- ① 利用後は、必ず整地を行い、用具を元どおりに片付け、倉庫の鍵をかけた上で、事務室（土日、祝日、夜間は管理人室）まで鍵の返却と「利用報告書」の提出をした上で、職員のチェックを受けてください。
- ② ゴミは必ずお持ち帰りください。

前日や当日の雨などで施設が使いそうにない時は

- ① 前日や当日の悪天候で施設が使いそうにない時は、使用可能かどうかを、窓口でお問い合わせください。窓口にお越しになれない場合には、電話でお問い合わせください。（対応時間 8:30～17:15 まで） 当日のご連絡がない場合は、無断キャンセルとみなし、日時の変更や返金はいたしかねます。
また、施設を使うことによって、施設にダメージが生じる場合は使用することができません。（例・昨夜から大雨で当日の朝、雨は上がったが、グラウンドが水を多く含んでいる状態等）
- ② 施設不良（悪天候）で使用できなかった分の、振替（日時の変更）は3ヶ月以内をお願いいたします。（ただし、間々田市民交流センター以外の体育施設に変更することはできません。）
次回の申請時に許可書をお持ちいただき、施設不良で使用できなかった旨をお申し出ください。
- ③ 還付（返金）をご希望の場合も、3ヶ月以内をお願いいたします。

その他

- ① 申請した目的以外での利用や、利用する権利を他者に譲渡することはできません。
- ② 万一、施設や備品を破損した場合は必ずお申し出ください。
- ③ 都合で予約をキャンセルする場合は、お早めにご連絡ください。(受付時間・月～金の 8:30～17:15 祝日・年末年始は除く) なお、当日のキャンセルは、施設不良(悪天候など)の場合を除き、使用料をお返しすることができません。
- ④ 放送機器などの備品を使用したい場合は、事前の予約が必要です。当日のお申し出には応じかねます。(特に休日に使用する場合)
- ⑤ 野球・ソフトボール・サッカー等のスパイクを履いたままで、館内へ立ち入ることはご遠慮ください。
- ⑥ 野球場は、硬式野球のご利用ができません。(フェンスの高さが十分でないため)
- ⑦ より多くの方にご利用いただくために、ご利用およびご予約は、団体に限らせていただいております。1 ヶ月 1 団体につき5回まで、その内、土・日・祝日は2回までとします。ただし利用希望日の 7 日前時点で空きがある場合はご利用いただくことも可能です。空き状況はインターネットの「小山市公共施設予約システム」からご確認ください。窓口へお問い合わせください。この場合の予約の手続きは窓口で行います。インターネットでの手続きはできませんのでご注意ください。
- ⑧ 大会等で5回を超えての使用予約をご希望の場合は、大会の開催要項や理由書など、使用内容のわかる文書をご提出ください。内容によっては、規定以上(1 ヶ月 1 団体につき5回まで。その内、土・日・祝日は2回まで)の貸出ができない場合もございますので、ご了承ください。
- ⑨ 敷地内は全面禁煙です。喫煙はご遠慮ください。

より多くの方に、気持ちよくご利用いただくために、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

小山市間々田市民交流センター
(指定管理者 NPO法人コミュニティままだ)
小山市大字間々田 1960 番地 1
電話・fax 0285-38-6606

